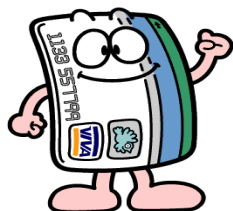


クレジットカードによる 診療費のお支払いができます

4月1日からクレジットカードでの診療費(外来診療費・入院診療費)の支払いができるようになりました。利用される方は、会計でお支払いの際に「クレジットカード清算」とお申し出ください。

★ご利用窓口：1階会計受付、夜間救急受付



★ご利用できるカード：

VISA(ビザ)、Master(マスター)、DC(ディーシー)、JCB(ジェーシービー)、
AMERICAN EXPRESS(アメリカンエクスプレス)



※その他のカード、デビットカードはご利用できません。

★支払い方法：一括払い・分割払い・リボルビング払い



—入院費の支払いについて—

- 入院費は、1ヶ月分をまとめて翌月の10日(10日が休日の場合は翌平日)に請求します。翌月10日より前に退院の場合は退院日に請求します。伝票整理などの都合上、退院後に追加の請求をさせていただくことがありますので、ご了承ください。
- 領収書は、医療費控除の申告やその他の手続きに必要なことがありますので、大切に保管してください。
- 入院費の概算をお知りになりたいときは、病棟の事務員にお尋ねください。
- 70歳未満の方は、保険者に事前に申請をして「限度額認定証」の交付を受け、病院の窓口へ提出していただければ、入院費の窓口負担が高額療養費の自己負担限度額までとなります。詳しくは医療相談室にお尋ねください。